

第 9 回

県立高等学校将来構想審議会

平成 21 年 9 月 3 日（木曜日）

14:00～16:00

1 開 会

○事務局 本日はお忙しい中、第9回県立高等学校将来構想審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

初めに、会議の成立につきましてご報告申し上げます。

本日は、本図愛美委員、高橋睦麿委員、井口経明委員、渡辺政巳委員、白幡勝美委員、小澤仁邇委員、白幡洋一委員、西山英作委員から所用のため欠席する旨の連絡をちょうだいしております。したがって、本日の審議会は12名のご出席をいただき、県立高等学校将来構想審議会条例第4条第2項の規定により過半数の委員がご出席ですので、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告申し上げます。

次に、会議資料のご確認をお願い申し上げます。お手元に次第と出席者名簿、座席表のほか資料1から資料3までをお配りしてございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

引き続きマイク的使用方法につきましてご説明申し上げます。

委員の皆様の前面にマイク装置がございます。ご発言の際はこれまでと同様、右下にございますマイクスイッチをオンにして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、恐縮ですが必ずマイクのスイッチをオフにさせていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから第9回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一からごあいさつを申し上げます。

○小林教育長 審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年7月にこれからの県立高等学校の在り方について、本審議会に諮問を申し上げます。約1年と2カ月が経過いたしました。この間、本日を含めまして9回の審議会でご審議をちょうだいいたしましたほか、昨年11月に実施いたしました県民約9,500名対象の高校教育に関する県民意識調査、あるいは本年5月に実施をいたしました県内7カ所での意見聴取会及びパブリックコメントの結果を踏まえながら、慎重なご審議をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

おかげさまをもちまして、今後10年間の本県における県立高校教育改革の方向性や再編整備の見通しについて、ほぼ議論が終了したというように思っております。

本日の審議会は、前回の審議会でのご議論を踏まえまして、答申案について最終的なご確認をいただくとともに、答申案に盛り込まれた高校教育改革の各種取り組みについての検証の進め方を検証するための部会の設置について検討をいただく予定でございます。

新たな県立高校将来構想につきましては、本日が最終的な御審議をちょうだいする場になると存じますので、委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 答申（最終案）について

○荒井会長 はい。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議事の第1でございますけれども、答申、これは最終案でございますが、答申の検討についてでございます。ただいま教育長のほうからのご説明にもありましたように、前回の審議会におきまして、意見聴取会及びパブリックコメントに寄せられましたご意見・ご提言を整理したものを御覧いただきまして、それについて審議会の考え方について方向を確認するというところで審議をさせていただきました。そのときの議論を踏まえまして、答申案の表現の修正などを会長預かりとさせていただいたところでございますけれども、本日はそれらを踏まえて整理いたしましたものを資料としてお手元に配付してございます。

本日は、まずこの最終案についてご確認とご意見をいただければということでございます。

それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 答申の最終案についてご説明申し上げます。

資料といたしましては、資料1と資料2を用意してございますけれども、大変文字が小さくて恐縮なんですけど資料2をご覧いただきたいと思います。

ただいま会長からありましたように、前回の8回の審議会におきましては、中間案に対する意見聴取会並びにパブリックコメントをいただきまして、意見案を反映した修正案をお示したところでございますけれども、その修正案に対する委員皆様からいただいた意見を踏まえまして、最終答申案という形で今回、8回目の新旧対照表という形でお示したものが資料の2でございます。

修正につきましては、下線で示しているところに右側の摘要の欄に修正の理由を示してございます。それで、吹き出し型があるものにつきましては、前回の審議会の意見を踏まえて修正したところがございます。その他、答申最終案を再度事務局で見直しさせていただきまして、一部表現とかデータ等をかえている部分がございますけれども、それにつきましては、内容が

明確になるように字句を修正したものという形で表現しているところでございます。

では、資料にそりまして、修正した部分についてご説明させていただきます。

まず、第1章の1の本県の高校教育改革の取組状況についてでございますが、それにつきましては3カ所、下線が引いてございます。中身につきましては、表現上の字句の修正という形でございます。

次に2でございますが、新たな県立高校将来構想の位置づけについてでございます。上の段落につきましては字句の修正でございますが、2段落目でございますが、この内容につきましては、現構想との関係についてでございます。もともと現行との関係につきましては、新構想は現構想を引き継ぐものという形で表現しておりましたが、前回は意見聴取会の意見を踏まえまして後継という形の表現に修正しているところでございますが、吹き出しに書いているようなご意見をいただきましたものですから、今回、下線でございますけれども、「現将来構想期間における各種教育改革の取組を土台として」という形の表現に修正させていただいたところでございます。

次に第2章でございます。本県の高校教育を巡る現状と課題についてでございます。

(1)の知識基盤社会の到来の修正については、字句の修正でございます。

(2)の若年層の目的意識の希薄化についてでございますけれども、この部分につきましては、意見聴取会、パブリックコメントの意見を踏まえまして、前回の審議会においては、離職の要因といたしまして、コミュニケーション能力の不足というのを加えて修正をしたところを、案を示してございますが、コミュニケーション能力の不足ということを入れることによりまして、離職の要因が限定的になるのではないかと。それから、もともと社会の変化の要因に応じて若者の意識にはそれほど大きな変化はないんじゃないかといただいたところでございます。これを踏まえて、修正意見といたしまして、また以降の後段部分でございますけれども修正いたしましたものでございます。修正の内容については、現状として、自らの在り方、生き方について深く考えられないで卒業を迎える生徒が多数いるということが現状として書いてございます。また、社会として、目的意識を持ちにくい状況になっているということが書いてございます。まとめの課題として、勤労観や職業観を始めとした社会人として生きていくために必要な目的意識の形成が重要となっているという形で、これについても重要になってきているという形になっているものですから、こういう形の修正をしているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

(3)の家庭・地域の教育力の低下から、中段でございますけれども、少子化の進行という

ところまででございますが、これにつきましても、下線部数カ所訂正してございますけれども、これについては、内容が明確になるように字句の表現を修正したものでございます。

次の2の県立高等学校の現状と課題についてでございますけれども、(2)の義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育についてでございます。前回までは、平成19年3月の卒業生のデータを示してございますけれども、最新のデータということで、平成20年3月の卒業生の数字に変えてございます。また、一部それに伴いまして表現を修正したところでございます。この詳細なデータでございますけれども、資料1に、資料集という形でございますが、その25ページについて詳しいデータを記載しているところでございますので、また後ほど見ていただければと思います。

なお、大学進学率の向上という表現についてでございますが、前回の審議会では、これについて表現を修正しておりましたけれども、皆さんのご意見として前の表現に戻した方がいいということでございまして、今回、大学進学率の向上という形の表現で修正したところでございます。

次に(3)でございますが、本県高校教育に対する社会の要請についてでございます。この部分につきましては、本県の産業界の要請や地域に貢献できる人材の養成という観点で記載したところでございますが、この記載の背景といたしまして、特に本県では就職面で地元指向が強いという背景について、前段として追加したということでございます。

次に(4)生徒数減少と学校規模の縮小についてでございます。左側になりますが、前回の答申案の下から3行目でございますが、特に、中部地区以外について小規模化という視点をもって高校教育改革を進める必要があるという形のことを記載してございます。この部分につきまして、単に高校教育改革の取り組みという形で記載したところでございますけれども、改革をするにあたっての視点という形で、適切な教育環境の確保というようなことを記載しているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

第3章になりますが、今後の県立高校教育の在り方の初めの文から、下になりますが、(2)のキャリア教育の充実までの内容についてでございます。何カ所か下線あるいは左から若干削除したところもあり修正してございますが、これも表現上の観点から修正しているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

(3)の地域のニーズに応える高校づくりの推進の中の②でございますが、開かれた高校づ

くりと安全対策の強化についてでございます。この部分につきましては、意見聴取会、パブリックコメントの意見を踏まえまして、より学校の情報発信をして、地域に開かれた学校づくりに努めるべきだという意見を踏まえまして、学校の情報発信について、この前いただいた案を整理したところでございますけれども、意見といたしまして、地域の意向に沿って学校の情報発信をするより、地域に学校を理解してもらおうということを主として書いたほうがよいのではないかというご意見をいただきまして、今回示した案に修正したところでございます。その他、その下の部分も何か所か修正ございますが、これも表現上という観点から字句を整理したものでございます。

次のページでございますが、（５）小規模校の対応でございます。この部分につきましては、前回、法律に沿った形の表現に修正したところでございますけれども、ここの小規模校の対応について、法律の定義通り極めてあっさりした記述になっているのではないかというご意見を踏まえまして、前段に小規模校のメリット、デメリットについて書き加えたところがございます。以上が、修正した部分でございます。

次に、第５章の関係でございますが、これについても何か所か下線を引いて修正しているところがございますけれども、これも表現上の修正という形で字句を整理したものでございます。

以上が、８回目の審議会から修正を加えた点の説明でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

ただいまご説明をいただきました。今から大体２０分程度を目安にして議論をいただきたいと思っておりますが、今ご説明にありましたように、多くは字句修正、それからいただいたご意見に沿いましてかなり検討して書き込んだという部分もございます。おおむね前回確認をいただいたところがございますけれども、文言の整理部分も含めて今回が最終確認ということになりますので、前のご議論の対象となっていた部分を中心に、最終的な仕上がりとしてこれで十分かどうかという点でご確認をいただきたいと思っております。

ご意見お願いいたします。

○朴澤委員 あまり出席率がよくないので、これまでの経過を存じ上げないままにお話しするかもしれませんが、もし既に議論済みであればそういうことでお聞きいただきたいと思います。それから、実施計画はこれからということですので、ここでの表現ということではなくて、そちらのほうの問題になるかもしれませんが、今ご説明いただきました中で、県立高校の現状と課題というところの（４）の生徒数減少と学校規模の縮小というところで、追加された表現を前回の文との比較で拝見しますと、中部地区とそれ以外の地区とで生徒数減少のペース

が異なることが見込まれ以下云々ということで、そういう状況を踏まえながら「いずれの地区においても生徒にとっての適切な教育環境の確保を旨として行うことが肝要」というふうに直されておりますが、これを踏まえて答申案のほうの13ページ、3の地区別の県立高校再編の方向性というところに各地区ごとの考え方が示されているわけですが、ざっと拝見しますと、中部地区とそれ以外の地区の表現の仕方での比較で拝見しますと、(2)の中部地区の最後のところに「それぞれの高校の特色化を促進するなど、高校教育の質の向上に向けた取り組みを検討していく必要がある」。ほかの地区との表現上の比較を見ますと、質の向上というところまで、そういう意味での踏み込んだ記載、量的なものあるいは学校種別の枠組みそういうものについての記載はありますけれども、質の向上に向けたという表現があるのは中部地区だけのように受け取りました。

先ほどの文言の訂正で、そういう言い方をしますと、何か中部地区だけが質の向上を図るといような読み取り方になってしまう、そういう可能性もちょっとあるような感じがしました。先ほども言いましたように、実施計画の中でそれぞれの地区ごとに質の向上ということが盛り込まれるのかもしれませんが、ちょっとそこら辺のところは、少し地区に対する取り組みの方向性といえますか、そういうところで、ちょっと逆に強調されてしまうような感じがするように見受けられまして、少し、もうちょっと表現の整理があってもいいのかなと、そんな感じがしました。以上です。

○荒井会長 これには何か事務局のほうからお話ありますか。

○事務局 今、朴澤委員からいただきました。それで、地区別に7地区ごとに書いていることをごさいますけれども、当然高校の質というのは高めて、どの地区においても高めていくというのが、ある意味では求められた本質的な話かなと思っておるわけをごさいますけれども、この地区のところでは特徴的な観点だけをこれだけのボリュームの中で書いていくということをごさいましたものですから、そんな観点で書いているという形でごさいます、こういう表現になっているということをごさいます。あとは、中部地区については、学科の関係とかそういうことが大きな問題であるという形で書き加えているところをごさいます、当然高校の教育の質を高めていくのは、計画全体となって重要な点という形で考えておるところをごさいます。ただし、地区の掲げ方という観点で、若干差がでていくということをごさいます。

○荒井会長 朴澤委員のほうのご発言としては、むしろ何というんでしょう、表現をそろえた方がいいというふうにお考えでしょうか。それとも、今事務局のほうからの説明があった程度であれば、このままでいたし方ないといえますか、差し支えないとお考えでしょうか。

○朴澤委員 先ほど申したように、実施計画のほうで具体的にということであれば、案のとおりでいいかと。ざっと読んでみて、ここだけそういうことが書いてあったものですから、ちょっとそういう読み取り方をされる可能性もあるかなということで申し上げたものです。あとはお任せいたします。

○阿部委員 4ページの(3)のところですけども、あえてこのたび、「本県の高校生の場合、他県と比較して卒業後の進路、特に就職面において、伝統的に地元指向の傾向が強い」というような文章がプラスされているんですけども、私どものように郡部におりますと、地元の指向が強いというふうには非常に思いにくく、この地元というのは県内の希望だから地元という意味なのか、ちょっと意味合いが非常に違和感を持ってしまうんですけども、どうしても郡部におきましては、若い方は都市部のほうの就職希望が多く、地元指向という傾向はどんどん薄れているような気がしてなりませんので、この文章はいかがなものかと思いました。

○荒井会長 いかがでしょうか。

○事務局 県内とか地区別にそういう若干の違いがあるのかなと思いますけれども、これは、県内と県外という観点から見た場合について、宮城県の特徴と言える観点で記載したところでございます。

○荒井会長 県レベルでの意見だということですけども、いかがでしょうか。

○阿部委員 郡部によりまして、非常に地元指向という面ではいかがなものかなと。特に東北では、仙台という都市が非常にあこがれの地域でもあるので、特に宮城県におきましては、やはり仙台を希望するイコール地元というふうに解釈されるのはどうなんでしょうか。

○荒井会長 これは、学校基本調査等で、47都道府県レベルであれば、地元残留率といいますが、就職傾向における数字が出ておりますので、そのあたりちょっと確認をさせていただきまして、県としての答申だという範囲でもし調整が必要であれば、そのところを調整させていただくというふうに預らせていただきたいと思います。

ほかには、いかがでございましょうか。

○木村委員 7ページの教員の資質の向上のところにもなるかもしれないんですけども、今、娘も3年生になりまして、うちの娘は進学を希望しているんですけども、ちょっと他校の人たちのいろいろな情報を伺っていて気になることがございました。

その子は就職を希望していると。ただ、普通科というか、職業系の科ではなくて普通科を卒業して就職を希望するということで、非常に就職の進路指導というか、そういった部分が、先生方の力が少し入りにくくなっているという感じがしました。というのは、職業系の学校で

すと、先生方も長年の情報と多分就職先のいろいろなつながりができていらっしやると思うんですけれども、どうしても普通科から就職をするにあたって、途中でそういうふうに進路を変える子供たちもいますので、そういうときに、結果から言うと、自分で見つけてきなさい的な先生方のご指導があって、非常に子供たちとご父兄が困惑していたということだったんですね。

やはり、そういった中で、すべてここのキャリア教育とか子供さんを育てる環境づくりということに関しては、すっかりこのとおりでよろしいかと思うんですけれども、もう1点何か書き加えさせていただけるとするならば、その先の最後の、最終的な進路の指導について、先生方に何かそういう社会的な情報をもっと先生方が取得できるようなというか、そういうネットワークづくりというか、そういった部分がちょっと必要なのではないかなと。私もちょっとPTAやらせていただいている先生方と懇談する中で、非常に先生方がそれで苦勞されているという現実を伺いましたので、今後先生方の、資質とは違うと思うんですけれども、先生方の情報を入手する手段というか、そういったものに何かの形で今後取り組んでいただけたらありがたいかなと思いました。

○荒井会長 今のご意見については、何か事務局のほうでございますか。

○木村委員 会長、ちょっと一言だけ。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○木村委員 この中に文言として入れるとしても多分1行ぐらいですね。先生方の質の向上か何かのところ、社会的にもう少し開かれたというか、学校づくりは開かれているんですけれども、先生方が情報を得られるような、そういう研修というか、そういう情報のやり取りというか、そういったものが必要かと思えます。

ハローワークで高校の一斉の就職面談会とか、いろいろそういう計画、企画は先生方のほうと学校側でもやっぴらっしやるんですけれども、それだけになっているようなんです。それで、子供さん方が非常に困惑していて、情報がないんですということで。先生方もそれはすごく悩んでいらっしやったので、ちょっと話をさせていただいたところです。

もし入らなければ、ぜひ今後の中で何かそういう計画をしていただきたいなと思いました。

○荒井会長 恐らく今のお話の内容ですと、教員の資質というところにも関わるんですけれども、それ以上に、恐らく今後の県立高校教育の在り方の2の取組の方向性のところで(2)にキャリア教育の充実というのがございますけれども、ここの中での努力というところに包摂されるお話かなとも思うのですが、もしここに書かれている部分に木村委員がおっしやった情報の摂取、入手というところで、そのことに具体的に触れている文言ではございませんけれども、全

体としてやはりそういう社会変化に対しての情報の摂取ということの重要性は語られていると思いますので、もしこちらのほうでそれに対応できているということであれば、とりあえず答申としてはここで確認をいただきまして、あとむしろアクションプランのところでは具体的なご意見等を表現できるようなところがあればと存じます。

○事務局 現状で話をしておきますと、普通科でも就職を希望する生徒が多い学校と少ない学校がございます。今年は特に普通科の中で就職の希望の多い学校にはキャリアアドバイザーということで民間の方を入れて、そういった情報の提供、あるいは企業とのパイプ役をとっていただくということで、上半期にお願いしております。下半期、後期からは、普通科のその他の学校にも同じく配置するような形を考えております。そういうことで、就職の希望の少ない学校であっても民間からキャリアアドバイザーという形で、そういったパイプ役をしていただける方を確保して、キャリア教育を少しでも充実していきたいということで取り組んでいるところであります。

○荒井会長 それでは、ほかにはいかがでございましょうか。はい。

○公平委員 13ページの箱3の地区別の県立高校再編の方向性の部分の文言なのですが、各地区の、それぞれの地区の最後のコメントが検討、再編といったような言葉が使われているので、各地区それぞれに言えることかと、想像できることかと思うので、現将来構想での全県一学区化ということで、生徒のそれぞれの地区の流出入のバランスが見えない部分が正直あるかと思うので、そういった現将来構想での取り組みの中で全県的な、例えば3段目の「全県的な学科の配置バランス」とかそういった文言をつけ加えることはできないのかどうか、お伺いをいたします。以上です。

○荒井会長 今のご発言は、議事のほうの2の検証の在り方検討部会のほうにも内容的には関わるところではあると思いますけれども、事務局のほうで何かありましたら。

○事務局 会長からお話がありましたように、全県一学区の案件がどういう形で県の高校教育の在り方に影響を及ぼすかというのは、これから注視していかなければならないという形で考えてございますけれども、それについては平成22年から、来年からということでございますので、それについては第5章のほうに、各取り組みについて検証していきましょうという形で書いているところがございますので、状況を見ながらこの中で考えていきたいという形で考えているところがございます。

○荒井会長 一応事務局の意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでございましょうか。

○佐々木委員 単純なところですが、3ページの(4)の2行目の市町村数が9月現在で35になっていたと思うので、新しいデータにしておいたほうがいいかと思います。

それから、4ページの(2)一番上ですが、「つなぐ」というのが平仮名になっているのですが、本文中には漢字で表現されているんです。ほかにも、5ページ、7ページにもつなぐ、つながりというのが出てくるんですが、漢字と平仮名の両方が使われているので、本当に単純なところなんですけれども、合わせたほうがいいかかと思います。以上です。

○荒井会長 これは表現上のことだと思いますので、恐らくタイトルのところはあまり漢字が出てくるのを避けて平仮名遣いをされたというところもあるかと思いますが、これはちょっと検討させていただきたいと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

大体予定いたしました時間になりましたので、ただいまたくさんのご意見をちょうだいいたしました。修正の必要な箇所に関しましては会長の私のほうにご一任させていただきまして答申をさせていただくということでお任せさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ご承認をいただいたということで進めさせていただきたいと思います。

(2) 検証の在り方検討部会の設置について

○荒井会長 次に、議事の(2)に進みたいと思いますが、検証の在り方検討部会の設置についてお諮りしたいと思っております。

前回の審議会で、事務局のほうから一応のご説明がありましたが、今回の将来構想において、着実に教育改革を進めていくということの重要性を再認識しております。したがって、的確な進行管理に不可欠な各種の改革の取り組みの成果に関して検証を行うという、これ従来なかった提案でございますけれども、このような検証のための部会を設けて、それをさらに審議会のほうにまた差し戻して審議いただくというプロセスを新たに考えております。

こうした検証の在り方の検討というのは、ちょうど現在進んでおりますこの前の将来構想のさまざまな、いろいろな観点からのご意見等が同時進行で出ておりますけれども、今回出された将来構想につきましても、また途中経過の中で、あるいは時代社会の変化の中でいろいろなご意見をちょうだいすると。それをどういうふうに具体的な施策の中に反映していくかというところで役立てていきたいというのが、この検証の在り方検討部会の設置でございます。その部会設置のための要綱案を作成いたしましたので、これにつきまして事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

○事務局 趣旨については会長からございましたように、一つの新しい取り組みだと思っておりますけれども、高校教育の取り組みについて検証されながら推進していくという観点で考えているところでございまして、先ほど荒井会長からもありましたどういう検証でもって、どういう項目でやっていったらいいかというのを、この審議会を通しましてご検討いただきたいということで、そういった部会を作ることになりました。

資料の3をごらんいただきたいのですが、先に資料の裏面をご覧いただきたいと思います。裏面につきましては、現行の将来構想審議会条例という形の内容になりますが、ここの第5条、一番最後でございまして、部会ということの記載がございまして、第5条、審議会の定めるところにより、部会を置くことができると。部会とする委員は10人以内とし会長が指名すると。あとは、前2条にございまして部会について準用するとなつてございまして、この審議会条例のこの5条規定に基づきまして検証の在り方部会を設置するというところでございまして。

部会の設置要綱でございまして、また表に戻っていただきたいと思いますが、部会の設置要綱でございまして、第1条についてはその設置の規定でございまして、第2条は所掌の事務ということでございまして、(1) 検証の実施方法に関すること。(2) として、検証の対象並びに検証の項目等に関すること。(3) としてその他検証に関することをこの部会で検討していただきたいということで考えているところでございまして。

次、第3条でございましてけれども、意見聴取でございまして。この内容につきましては、その必要があると認められた場合については、学識経験を有する者及びその他適当と認める者に出席を求めていくという形で規程を設けてございまして。庶務でございましてけれども、教育庁で行うという形でございまして。

その他につきましては、部会長が部会へ諮っていただくという形でございまして。それで、この部会につきましては、実際に検証する組織ではなくて、検証のやり方を検討してもらうという形で考えてございまして、平成22年3月31日まで、来年度までという形の部会という形で考えておるところでございまして。以上でございまして。

○荒井会長 検証部会ではなくて、とりあえず検証の在り方を検討する部会の設置ということで、来年3月までの時限で設置する部会でございまして。この部会設置につきまして、いかがでございでしょうか。ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

とりあえずのところは検証の在り方を検討するということなものですから、ご意見をちょうだいするといたしましても大変抽象的なレベルでのお話で、趣旨にご同意いただけるか、あるいはこの限りにおける要綱案に関してご同意いただけるかということのお話になりますが、特

にご意見がなく、ご理解いただけるということであれば、事務局案で提示されました内容に即して進めたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

それでは、この要綱を事務局案のとおりに決定させていただきたいと思います。

○事務局 一部単純なミスがございますので、修正方お願いしたいと思います。

第2条の(3)のところでございますが、「全各号に掲げる」の「全」がすべてになってございますが、「前」でございますので、済みませんが修正方お願いしたいと思います。申しわけございません。

○荒井会長 (3)にございます、「全各号」と書いてあるのが、「全て」のほうではなくて「前」のほうということです。ミスタッチがございました。それを修正いただきたいと思いません。

その上で、原案のとおりに検証の在り方検討部会の設置要綱を定めさせていただきまして、部会を設置するというにいたしたいと思います。

それでは、引き続きまして、この検証の在り方検討部会の部会のメンバーについてでございますが、本審議会の設置条例第5条の第2項に基づき会長が指名するというになっております。大変恐縮でございますけれども、部会でのご議論の内容あるいは各委員の皆様のお立場、そのバランス等を考慮させていただきまして、ただいま配付させていただいております資料5になりますでしょうか、このような部会のメンバーで構成させていただきたいと思っております。

お手元にいきましたでしょうか。

会長指名ということですので、このような委員の方々にご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして第2の議事を終了いたしました。

議事次第の3、その他につきまして事務局のほうから何かございますでしょうか。

3 その他

○事務局 ありがとうございます。それで、正式に会長から答申をいただくという形になることでございますけれども、この日程につきましては、会長とご相談させていただきまして近い時期にという形で答申をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○荒井会長 以上、予定しておりました議事についてはご審議いただくことができました。

時間的には大変早うございますけれども、この辺で会議を終了いたしたいと思っております。本日

をもちまして、ひとまず将来構想答申までの議論は終了ということになります。

昨年の7月の諮問に始まりまして、教育長のお話にもありましたように、1年あまりにわたって9回の審議会におきまして、各委員の方々から大変ご活発な意見をちょうだいすることができました。高校教育は、これは以前に朴澤委員からもちょうだいしたご意見でしたけれども、義務教育とちょうど高等教育の間にありまして、その間の調整をどういうふうに図っていくのか、位置づけをどうしていくのかというところで大変さまざまな問題に囲まれております。それにつきまして、大変難しい課題ではございましたけれども、各委員から活発な意見をいただき、中身の充実を図ることができたと思います。ご審議をいただきましたこと厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、審議会の議事進行につきまして、今日もスムーズな運びができたかと思えます。ご協力ありがとうございました。事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局 本日は熱心なお話し合いをいただきましてありがとうございました。

最後になりましたが、事務局を代表いたしまして、小林教育長から審議会委員の皆様へ感謝の意を表して御礼申し上げたいと存じます。

○小林教育長 それでは、一言御礼を申し上げたいと思います。

ご案内のように、県教育委員会では平成13年の3月策定されました現行の県立高校将来構想に基づきまして、高校教育の改革や学校の再編整備に取り組んできたところでありますが、いわゆる少子高齢化の進行ですとか、国際化、情報化の急速な進展など、社会経済情勢が大きく変化を続けているところであります。そうした時代背景を踏まえながら、新たな構想の策定に向けて熱心にご審議を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。

また、各委員には大変ご多忙にもかかわらず、昨年7月に諮問を申し上げてから本日まで9回にわたる審議会や県内7カ所での意見聴取会にもご出席を賜り、重ねて厚く御礼を申し上げます。

おかげさまをもちまして、本県の高校生が長期的な夢や目標を持って、自らの進路を切り開く、そういった力を身につけられる、そんな今後の県立高校の目指すべき方向性と再編の方針、また具体的な進行管理の進め方など、実践的な内容の答申をちょうだいできますことについて、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今後、県教育委員会といたしましては、この答申内容を十分にそしゃくいたしまして、新たな県立高校将来構想、さらにはその着実な推進を図るための実施計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、当審議会におきましては、各種改革の取り組みに関する検証の在り方についての検討部会を設置し引き続きご審議をいただくことになるわけではありますが、ひとまず、新たな県立高校将来構想に関する答申をおまとめいただきまして、ひと区切りとなりましたことについて御礼を申し上げさせていただきます。まことにありがとうございました。

○事務局 以上をもちまして、第9回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。